

広報永平寺

臨時号⑫

令和3年3月19日発行

永平寺町の 新型コロナ ワクチン接種



現在のところ、新型コロナワクチンの供給量が限られているため、高齢者施設などの入所者から接種を開始することを検討しており、早くて4月12日からの実施を予定しています。高齢者への優先接種について、医療機関での個別接種と公共施設を会場にした集団接種を併用する予定です。

住民票を置いている市町村での接種が原則ですが、長期入院患者や単身赴任者等、ご事情がある場合については、永平寺町での接種が可能です。

対象となる方には、4月中旬に接種券等をお送りしますが、接種会場や予約方法は、ワクチンの供給量や期日が確定した後に広報紙やホームページでお知らせします。

また、3月末にはお問い合わせや、予約を受け付けるコールセンターを開設します。

ワクチン接種について、よくある質問



質問①

優先される「高齢者」とは何歳から？

令和3年度中に65歳以上に到達する方です。
(昭和32年4月1日以前に生まれた方)

質問②

優先時期に接種を受けなかった場合、
その後は受けられなくなってしまうの？

あくまで優先接種ですので、優先時期をすぎても接種は可能です。

質問③

接種証明証のようなものはあるの？

接種券の右側が接種済証になります。

質問④ 接種券をなくした場合、再発行はできるの？

再発行しますのでコールセンターへお問い合わせください。

質問⑤ 接種にあたって必要になるものは？

町から送付する接種券と予診票、本人確認ができる被保険者証などが必要です。費用はかかりません。無料です。

質問⑥ 接種は必ず受ける必要があるの？

接種は各人の努力義務です。
接種を受ける人の同意に基づき実施します。

質問⑦ 接種を受ける前に気を付けることはあるの？

原則として体調が良い時に受けてください。いつもと様子や体調が違う、何となく調子が悪いという時、また、アレルギー反応の経験のある方、注射針や痛みに対して不安がある方は必ずかかりつけ医に相談しましょう。

質問⑧ 基礎疾患があるが、接種を受けてもいいの？

かかりつけ医にご相談ください。

質問⑨ ファイザー社のワクチンは、通常1回目を受けてから3週間後に2回目を受けることになっているが、どのくらいならずれても問題ないの？

ファイザー社のワクチンは、1回目を接種してから3週間後（3週間後の同じ曜日）に2回目を受けることになっています。接種間隔が3週間から大きくずれた場合の効果は確かめられていないことから、1回目の接種から3週間を超えた場合、できるだけ早く2回目の接種を受けてください。

質問⑩ 副反応が起きた場合の補償はあるの？

新型コロナワクチンの接種についても、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができます。

質問⑪ 予約はどのようにすればいいの？

予約システム（インターネット）、または、3月末に開設するコールセンターで受け付けます。予約するには町から送付する接種券が必要となりますので、接種券の到着をお待ちください。

質問⑫ 平日は働いていて接種に行けないが、土曜日や日曜日の接種はできるの？

集団接種会場で土日の接種を行う予定です。
実施日や実施場所については町の広報紙やホームページ等でお知らせします。

質問⑬ 在宅療養中のため、接種会場に行くことができない。どのように接種を受ければいい？

在宅療養をしている人は原則その主治医が予防接種を行うことを予定しています。



PCR 検査・ワクチン接種に便乗した詐欺にご注意ください

保健所や自治体の職員を装い、「高齢者を対象に PCR 検査とワクチン接種ができる。予約金が必要だ」などとして、金銭を要求する電話が確認されています。
(※ワクチン接種は無料です)

県や町、保健所、医療機関などが次のことを行うことは絶対にありません

- × 接種にあたり予約金などの手数料を求めること
- × 優先的に接種できるなどということ
- × メールを送り予約手続きを求めること
- × マイナンバーや口座情報を求めること

新型コロナウイルス感染傷病手当金 支給

国民年金保険・後期高齢者医療に加入の被用者（給与の支払いを受けている方）が、新型コロナウイルス感染症に感染などして就労することができず給与を受けられない場合、傷病手当を支給します。

担当課 住民生活課 TEL：61 - 3945



適用期間延長

新型コロナウイルスに関する住民アンケート

新型コロナウイルス感染拡大により住民のみなさまの生活環境が変化している中、今後も町民の誰もが住みやすい、安全で安心な暮らしを守るため、コロナ禍での生活実感及び実態に関する住民アンケートを行います。

この調査をもとに、アフターコロナを見据えた支援策や取り組みの方向性を検討して、施策に結び付けていきたいと考えています。

なお、このアンケートは永平寺町の公式LINEを窓口を実施いたします。



実施予定



永平寺町 公式 LINE

登録者数2000人超！
ぜひ、ご登録を！

登録方法

①

QRコードから



登録方法

②

LINE 検索で「eihei-ji-town」を検索してから友だち登録

担当課 総務課 TEL：61 - 3941

●国のワクチン施策のあり方について

厚生労働省

新型コロナウイルスコールセンター

0120-761-770

9時～21時（土日・祝日含む）

●医学的知見が必要となる専門的な相談

福井県ワクチン相談センター

0776-20-2210

9時～17時（土日・祝日含む）